令和８年度第２回広島市食育推進会議の開催について（お知らせ）

１　広島市食育推進会議の概要

食育基本法第 18 条第 1 項の規定に基づき、本市の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進する。

２　開催日時

令和 8 年 11 月 27 日(金)午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分まで

３　開催場所

広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室

４　会議の議題

⑴　令和 8 年度食育に関する調査結果について

⑵　第 5 次広島市食育推進計画の素案について

５　一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

⑴　傍聴者の定員　10 人

⑵　受付

午後 6 時 30 分から午後 6 時 50 分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

⑶　傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

６　お問合せ

健康福祉局保健部健康推進課
電話（082）504-2980（直通）
FAX（082）504-2258
ｅメールアドレス k-suishin@city.hiroshima.lg.jp